

# 熊本県は

# 「水銀フリー」社会を目指しています。

「水銀フリー」とは、水銀が含まれている製品をできる限り使用しないようにし、また、使用済みの製品を適正に廃棄することにより、最終的に水銀が使われなくなる状態を言います。

水銀は、体温計や蛍光灯など身近な製品に使われ、私たちの暮らしの中で役立ってきました。この一方で、水銀は環境中に放出されると環境汚染や健康被害の原因となる恐れがあります。水俣病を経験した熊本県は、世界に率先して「水銀に頼らない社会の実現」を目指します。

## 水銀フリー社会に向けて 私たちができる取組み



- 1 水銀を含む製品を知り、正しく使用する。
- 2 買い替えの際には、できる限り水銀を使用していない製品を購入する。
- 3 水銀を含む製品を正しく廃棄する。

●水銀フリー社会に向けた熊本県の取組は熊本県ホームページをご覧ください。

水銀フリー熊本

検索

水銀が  
含まれている製品(例)

水銀を  
使用していない製品(例)



水銀体温計  
平均水銀含有量  
1.2g/本



電子体温計



水銀血圧計  
平均水銀含有量  
47.6g/台



電子血圧計



蛍光灯  
平均水銀含有量  
0.0069g/本



LED照明



ボタン型電池  
平均水銀含有量  
7μl/ボタン電池0.0032g/個  
酸化銀電池0.0005g/個  
空気亜鉛電池0.0024g/個



ボタン型電池  
(水銀ゼロ使用)

※現在国内で生産されている乾電池に、水銀は使用されていません。

## ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の 処理について

トランスやコンデンサ等の電子機器の絶縁油として使用されてきたポリ塩化ビフェニル(PCB)などで、高濃度のPCB廃棄物は、平成31年3月末までに処理することとされています。皆さまのご協力をお願いします。



●詳しくは、廃棄物対策課適正処理推進班(☎096-333-2278)にお問い合わせください。

## フロン<sup>※</sup>の漏えい点検が義務化されました。

フロン類が冷媒として使われている業務用冷凍空調機器の所有者(管理者)は、今後、適正な管理とフロン類の排出抑制に努めなければなりません。そのため、日常的な簡易点検は、所有者ご自身が行い、定期点検は、専門業者(十分な知見を有する者(冷媒フロン類取扱技術者等))に依頼して実施することが必要となります。



※この情報誌は、再生紙を使用しています。

発行/熊本県ごみゼロ推進県民会議・熊本県

編集/熊本県ごみゼロ推進県民会議事務局(環境生活部環境局廃棄物対策課 TEL 096-333-2277)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

・この情報誌は、熊本県ホームページ  
([http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_6188.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_6188.html))に掲載しています。

発行者:熊本県  
所属:廃棄物対策課  
発行年度:平成27年度